

<報道発表資料>

令和8年7月8日

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

「聞こえの応援事業」

～加齢性難聴者の補聴器購入助成～の開始

京都市では、加齢性難聴による「聞こえ」の課題を抱える高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成する「聞こえの応援事業」を開始します。

【事業概要】

補聴器の適切な使用を促進することにより、コミュニケーション能力の維持・向上を図り、介護予防や社会参加の促進及び認知機能低下の抑制に資することを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

● 助成額

上限3万円（両耳・片耳問わず、補聴器本体に係る購入費の2分の1の額と3万円のいずれか少ない額）

● 対象者

身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方で、次の1～5の要件を全て満たす方

- 1 申請日時点で京都市に住民登録がされており、補聴器購入時点で満65歳以上の方
- 2 地域介護予防推進センターが実施する、加齢性難聴の講座に参加した方
- 3 協力医療機関で補聴器相談医等から「補聴器が必要」と判断された方
- 4 対象補聴器販売店で補聴器を購入し、かつ調整を受けた方（購入前の試用期間を含む）
- 5 補聴器をつけて地域介護予防推進センターが実施する運動教室等に参加した方

※ 上記要件2、5については、健康状態や就労状況等により、他の方法で要件を満たしたとみなす場合があります。

※ 地域介護予防推進センターについては、【参考】を御覧ください。

※ 協力医療機関以外の医療機関を受診した場合や対象の補聴器販売店以外で購入した場合は助成対象外になります。

※ 協力医療機関や対象補聴器販売店の情報は、下記<ホームページ掲載先>に掲載します。

● 申請受付

令和8年10月1日（木）から開始

※ 予算上限に達し次第、受付終了となる場合があります。

※ 補聴器を購入した翌日から1年以内に申請が必要です。

※ 交付の決定日から5年を経過した場合には、再度申請ができます。

● 申請方法

区・支所等で配布、又は京都市ホームページに掲載する「手引き」を確認の上、申請書類一式を郵送又は持参により【申請窓口、お問合せ先】まで御提出ください。

<配布・掲載開始>

令和8年8月3日（月）予定

<主な配布場所>

京都市役所北庁舎4階（健康長寿企画課）、各区役所・支所（健康長寿推進課）、各地域介護予防推進センター 他

<ホームページ掲載先>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000353311.html>



【参考】

● 地域介護予防推進センターについて

高齢者の皆様が、介護を必要とせずいつまでも元気に暮らせるよう、京都市が市内12か所に設置している地域における介護予防の拠点です。

<実施内容>

- ・加齢性難聴に関する講座の開催
- ・運動や栄養、口の健康などに関する介護予防教室の開催
- ・身近な地域で自主的に介護予防に取り組んでみたい方への助言 等

<実施場所>

地域の様々な会場で開催

※ 教室によって開催場所が異なります。詳細は、各地域介護予防推進センターにお問い合わせください。

<参加方法>

お住まいの地域の地域介護予防推進センターに電話でお申込みください。

※ 地域介護予防推進センターの電話番号や加齢性難聴の講座の開講状況は、上記の<ホームページ掲載先>に掲載します。

【申請窓口、お問合せ先】

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎4階

電話：075-222-3417

（受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時（土日祝・年末年始を除く））